

## 議会運営委員会記録

1 日 時 令和7年8月28日（木曜日）

開 会 午前10時20分

閉 会 午前10時51分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長	鋪田博紀
副委員長	江西照康
委員	柏佳枝
"	織田伸一
"	久保大憲
"	松井邦人
"	金谷幸則
"	舎川智也
"	高田真里
"	東篤

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議員	金山茜
"	野上明人
"	福田敏彦
"	金井毅俊
"	大島満
"	谷口寿一

議 員	市 田 龍 一
//	尾 上 一 彦
//	村 上 和 久
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	中 村 敏 之
事務局次長	本 郷 由 佳
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課副主幹（調査係長）	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	江 部 なな恵

## 7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。まず、委員会記録の署名委員に高田委員、東委員を指名いたします。本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。初めに、協議事項の1番目、意見書提出要請の請願の取扱いについてであります。このことについては、去る6月2日の本委員会において協議を行いましたが、継続協議となっていました。また、去る8月4日の本委員会において自由民主党から提案があった内容について、チームズで資料をお配りしております。それでは、このことについて、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。
- 松井委員 私たちの会派としては、前回、自由民主党会派から提案された案でいいのではないかという結論であります。
- 柏委員 公明党会派も、自由民主党会派から提案された紹介議員が意見書を作成するという案で賛成です。
- 東委員 立憲民主党も、富山市議会自由民主党、公明党と同様でございます。
- 委員長 それでは、自由民主党から提案された付託委員会において請願が採択された場合に紹介議員や賛成議員が中心となって意見書の案文の作成や議員提出議案の提出を行うという案で皆さんの合意形成が図られたと思いますので、そのように決定したいと思います。また、資料1にあります2（3）議員提出議案（意見書）の提出時期、4（1）常任委員会に付託することがなじまない請願の取扱いについては、事務局案のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、4（2）意見書提出要請の陳情については、協議事項の2番目、陳情の取扱いについてにも関わる事項であることから、別途協議することといたしたいと思います。

なお、本日の協議で決定した取扱いの変更に伴い、議会運営に関する申合せ事項の変更が必要となることから、その内容について事務局に整理させ、9月4日に開催が予定されております各派代表者会議においてお示しした後、次回、9月5日の本委員会において協議を行いたいと思います。

次に、協議事項の2番目、陳情の取扱いについてであります。

このことについては、前任期中の本委員会において協議を行いましたが、改選後に改めて協議することとなっておりました。

このことについて、事務局より説明させます。

議事調査課長

陳情の取扱いにつきましては、去る5月9日の本委員会において、前任期中に委員の皆様から「現在、議長が全ての陳情を精査して審査するのかどうかの判断をしているが、審査対象としない場合、その説明責任が生じるため議長の負担が大きく、そもそも陳情を全て審査対象とするのではなく、議員配付とすることでよいのではないか」「会派や議員は配付された陳情をもって一般質問や委員会質疑に活用することができる」といった御提案がありましたことを御説明しております。

今回、本委員会で協議するに当たり、令和7年2月現在の中核市62市の陳情の取扱いについて、私ども事務局が照会し取りまとめたものを資料3として御提示させていただきました。それでは、詳細について御説明いたします。

〔資料3により説明〕

委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

松井委員 私たちの会派としては、陳情よりも、紹介議員がいる請願の審査をより深めることを考えていくべきではないかと思っていたのですが、今この資料を見せていただいたので、会派に持ち帰って、他都市のいろいろな状況も含めて再度協議したいと思っています。

久保委員 そもそも、議題として本会議に上げて採決を行うということ自体が本来なら物すごく重いことだと思います。ですから、せめて紹介議員がいる請願であれば一議員提出議案の場合も4人以上の賛同者をもってようやく議案として提出できるので、陳情の願意が妥当であったとしても、一市民が提出したものが議長の判断で本会議での議決の対象となることは、ほかの案件と比較したときに大変アンバランスだと思います。

願意がしっかりと伝われば、会派で調査・研究して議案として提出することもできますので、私たちの会派としては、陳情については配付のみでいいのではないかと。それらを審議するのか否かを全て議長が判断するのは負担が大き過ぎると思いますので、配付のみが妥当ではないかと思います。

柏委員 公明党会派としても、陳情を受けて各会派でしっかりと議論を深めていくことはとても大事だと思っているのですけれども、その上で、委員会付託することについては今後もう少し議論を深めていけばいいのかなと思っています。

東委員 近年、喫緊の市政に関わるようなことでなくとも、いろいろな陳情があまりにも多く提出されるのはいかがなものかという問題意識は持っているのですけ

れども、資料3を見ると、陳情を委員会付託し審査を行っているかの設問に対し、行っていると行っていないが拮抗しているので、会派へ持ち帰らせていただけないかというのが私の意見です。

委員長 それでは、方向性が決まっている会派もあれば、持ち帰ってもう少し継続して議論したいという会派もございますので、継続協議とさせていただいて、今定例会においては現行どおりの取扱いとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。  
次に、協議事項の3番目、請願のオンライン化についてであります。  
このことについても、前任期中の本委員会において協議を行いましたが、改選後に改めて協議することとなっていました。  
このことについて、事務局より説明させます。

議事調査課長 請願のオンライン化につきましても、去る5月9日の本委員会において、前任期中に請願をオンラインで受け付ける場合の方法などについて協議を行いましたが「オンライン化しなくても本制度が止まるわけではなく、拙速に進める必要がない」といった御意見があり、ひとまず現状どおりとし、改選後に協議することとなつた旨を御説明しております。  
今回、本委員会で協議するに当たり、岐阜市議会が照会、取りまとめをされました令和7年6月現在の中核市62市の請願・陳情のオンラインによる受付等について、資料4として御提示させていただきました。それでは詳細について説明いたします。

〔資料4により説明〕

委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

松井委員 先ほどの陳情の取扱いにも関わることだと思うのですが、いろいろな自治体の状況も踏まえて、実施方法や紹介議員の確認なども含めて精査していく必要があると思いますので、会派へ持ち帰って協議したいと思います。

久保委員 まず、陳情については、審査しないという前提であればオンラインによる受付も十分可能ではないかと思っています。  
オンラインによる受付を可能にすると全国からたくさんの陳情が送られてくることも考えられますし、現行のルールのままオンライン化すると少し負担が大きくなるリスクもあると思いますので、これはセットで考えるべきだろうと思います。  
次に、請願について事務局に確認したいのですが、請願書は紹介議員が提出しているのか、それとも請願人が提出しているのか、どちらでしょうか。

議事調査課長 請願人による提出がほとんどでございます。

久保委員 もう1つ、請願人が請願書を持ってきた際に、事務局ではどのように本人確認を行っているのか教えてください。

議事調査課長 本人確認は特に行っておりません。

久保委員 このあたりが結構重要だと私は思っているのですが、紹介議員がいらっしゃるので、現状では本人確認はしていないと。そこまでする必要はないと考えておられるのだろうと思いますし、私はそれで問題ないだろうと思います。  
運転免許証などの提示を求めることで請願が出しづらくなるようでは本末転倒な気がしますし、そもそも紹介議員がしっかりと責任を持って請願人と一緒に提出されればオンラインではなくても特段問題はないのかなと思いますので、調査・研究してもいいのですが、請願については現行どおりでいいのではないかと思います。

- 柏委員 オンライン化については、DXを推進する上では将来的に取り組んでいくべきことかなと思うのですけれども、現段階においては、運用に関してまだいろいろな課題もあると思うので、また皆さんとしっかり調査・研究していければいいのかなと思います。
- 東委員 現状、富山市には請願・陳情ともオンラインで提出できる仕組みがなく、多くの中核市でもそのような状況だということです。  
やはり請願・陳情が自由に提出できることは大事で、オンライン化などにより提出しやすくなるという一面もある一方で、それができるならばと全国から本市には特に関係ないものを簡単に送ってこられる可能性があるので、もう少し調査・研究してから方向性を出すべきだと思います。
- 舎川委員 ちょっと確認させてください。  
請願について、もし電子署名やデータ化した署名済みの請願書を提出するという方法を取るとしたら、システムを組まなければならぬと思いますが、やっぱり改めて予算を計上することになるのですか。
- 議事調査課長 オンラインで提出できるようにする場合、例えば県のオンライン申請ツールを利用できるのではないかと考えております。その場合、予算は特に必要ないのではないかと思っております。  
また、電子メールでのやり取りを行っている市もありますので、電子メールの利用も可能かと思います。
- 委員長 それでは、調査・研究したいという声が多かったので継続協議とし、今後、各会派において改めて論点を整理して検討いただきたいと思います。  
なお、本定例会については現行どおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項の4番目、代表質問の在り方についてであります。

のことについても前任期中の本委員会において協議を行いましたが、改選後に改めて協議することとなつておりました。

のことについて、事務局より説明させます。

議事調査課長 それでは、代表質問の在り方について御説明いたします。

代表質問の在り方につきましては、去る5月9日の本委員会において、前任期中の協議の経過やその際に出了した御意見、また、今後の協議の参考にすべく事務局が中核市に対して行った照会結果や、その後、代表質問について、本市議会と同じく一括質問・一括答弁方式を採用し、かつ申合せ等で定めている質問時間に答弁時間を含まないとしている中核市に対して再度照会した結果について、委員の皆様と情報共有させていただいているところでございます。本日も資料5、資料6として、改めて御提示させていただきました。

なお、重複となります、前任期中の協議の際に出了した御意見につきましては「質問時間に対し質問項目、答弁項目が多いのではないか」「代表質問では各部局の指針、予算の方針といった大局に関わることを優先し、細部に関しては一般質問で聞くべき」また「現状どおりで問題ない」などの御意見がございました。

委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

松井委員 私たちの会派としては、現状で問題ないと思っています。

そもそも富山市議会で代表質問を行うのは当初予算が提案される3月定例会の1回のみですし、当局側にとっても次年度予算についての方針など大局的なことを発信したいという思いもあるのだろうと思います。やはり質問する側としても大局的なことを中

心に質問するのが代表質問だと思いますので、今まで問題はないと思います。

久保委員

一般質問の時間が一定程度ある中で、個々の事業についての質問を代表質問で行っているケースもありますので、そういう点はもう少しスリムになるように分ければいいのではないかと。

私が議員になったときにはもうなかったのですが、以前は自身の所属委員会の議案質疑は行わないという申合せもありました。しかし、今はもう所属委員会に関わらず、個々の事業についても一般質問でかなり深く尋ねることができます。また、本会議を聞いている市民からも長過ぎるという声が聞こえてきており、できることならば、答弁も含めて100分程度が限界ではないかと個人的には思います。それを超えると、やっぱり聞いている側もなかなか分かりづらくなってくると思いますので、制限をかけようとまでは言いませんが、やっぱりもう少し時間の短縮というか、一般質問や委員会質疑とのすみ分けを丁寧にしていけばいいのではないかと思います。

柏委員

公明党会派としては、3月定例会においては当局からより丁寧に説明していただいていると思いますので、現状で問題ないと思っています。

東委員

富山市議会では3月定例会でのみ代表質問を行っており、若干時間が長いとは思いますけれども、致し方ないところもあるのかなと。

ただ、質問時間に対して当局の答弁時間が大体2倍くらいになるのが通例だと思うので、可能ならば当局側で少し簡潔に答弁できるよう努力していただければという要望はあります。

委員長

久保委員に確認したいのですが、現行制度は触らずに工夫していけばいいという考え方でよろしいでしょうか。

- 久保委員 合意形成を図っていく中で、少し立場が違う部分もあると思うのです。私たちや公明党さん、立憲民主党さんからすると、質問時間がかなりコンパクトで、それに対して十分な答弁をいただきたいというスタンスがあることもよく分かっていますし、私たちもできるだけコンパクトになるように努めてきたつもりです。富山市議会自由民主党さんはやっぱり質問時間も長いですし、当局も丁寧に細かく事業の内容まで踏み込んだ答弁をされていますので、どうしても時間が長くなってしまう部分があります。
- この点については、委員長が今おっしゃったとおり、今すぐに時間を変えるなどルールを変更することまでは踏み込みませんが、一定程度、市民が見やすいように議会としても少し注意を払った上で、代表質問のスリム化というか、方向性を決めて丁寧に行っていただければいいのかなと。
- ただ、それでも改善されないということであれば、そのときは改めてルールの見直しをしなければならないのではないかと思っています。
- 委員長 立憲民主党さんも、現行制度を変えるということまでは考えておられませんか。
- 東委員 はい。
- 舎川委員 私どもも含めて各会派において、代表質問ですから大局的な質問が中心となることを踏まえて、改めて質の問題を考えていきたいと。
- 各事業の細部については、今おっしゃったように個々の一般質問や委員会で取り上げていくということで、今は現行どおり進めることに御理解をいただいて、もう1回中身を見ていただければと思います。
- 委員長 それでは、代表質問の在り方については、それぞれいろいろと意識しながら行っていただくということで、制度としては現行どおりとすることでおろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。  
以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。  
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 7 年 9 月 定例会  
(令和 7 年 8 月 28 日)  
議会運営委員会 記録署名

委員長 鋸 田 博 紀

署名委員 高 田 真 里

署名委員 東 篤